

「地域魅力創造有識者会議」報告書(案)【概要】

1. 取りまとめ項目

- I. 小規模市町村を含む全ての地方公共団体への対応方策
- (1) 地方創生の次のステージに向けた視点
 - (2) UIJ ターンによる起業・就業者の創出
- II. 中枢中核都市の機能強化等まちづくり
- (1) 中枢中核都市の機能強化
 - (2) 高度経済成長期型まちづくりからの転換

2. 検討経緯

中枢中核都市の機能強化や、小規模市町村を含めた全ての地方公共団体への対応方策等について、計7回にわたり議論を行った。

	開催日	テーマ
第1回	9月4日	○地方創生の現状について
第2回	9月21日	○中枢中核都市の機能強化等まちづくりについて <事務局説明+ゲストによる以下のプレゼンテーション> ・中枢中核都市の実像～人口の分析を通して～
第3回	9月26日	○わくわく地方生活実現政策パッケージに関連する取組について <事務局説明等+ゲストによる以下のプレゼンテーション> ・農泊による地域振興について ・人材活用の未来形としての地方企業におけるプロジェクト型人材活用 ・関係人口のつくり方
第4回	10月11日	○中枢中核都市の機能強化等まちづくりについて <事務局説明+ゲスト・委員による以下のプレゼンテーション> ・地方都市における若者・女性の意識および保育・子育て環境について ・日本の都市特性評価 ・Society5.0と地方創生
第5回	10月31日	○人材育成を中心とした今後の地方創生の取組について ○地方創生推進交付金を活用した移住支援について <事務局説明+ゲスト・委員による以下のプレゼンテーション> ・UIJ ターン拡大に向けた取組について ・地方活性化に向けた大学の役割 ・外国人材の活躍促進について ・まちとしごとの未来を創る人づくり
第6回	11月22日	○まちづくり、今後の産業のあり方を中心とした今後の地方創生の取組について <事務局説明+ゲスト・委員による以下のプレゼンテーション> ・都市間の人口移動の要因分析について ・都市計画の見地から見た中枢中核都市の課題について ・成熟型の都市経営 ・Society5.0ーともに創造する未来ー
第7回	12月6日	○取りまとめ(案)の提示

I. 小規模市町村を含む全ての地方公共団体への対応方策

(1) 地方創生の次のステージに向けた視点

○ 以下のテーマについては、次期「総合戦略」の策定に併せて重点的な検討を行うこと。

※地方創生推進交付金については、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」で議論

1. 地方創生を担う「ひとづくり」の強化

- ① 地方創生に取り組む人材の掘り起こし
- ② 女性活躍
- ③ 地方創生に資する外国人材の活躍等

2. 地方への新しいひとの流れの強化

- ① 関係人口の拡大
- ② 自らの地域を学ぶ、地方を学ぶ機会の提供の強化

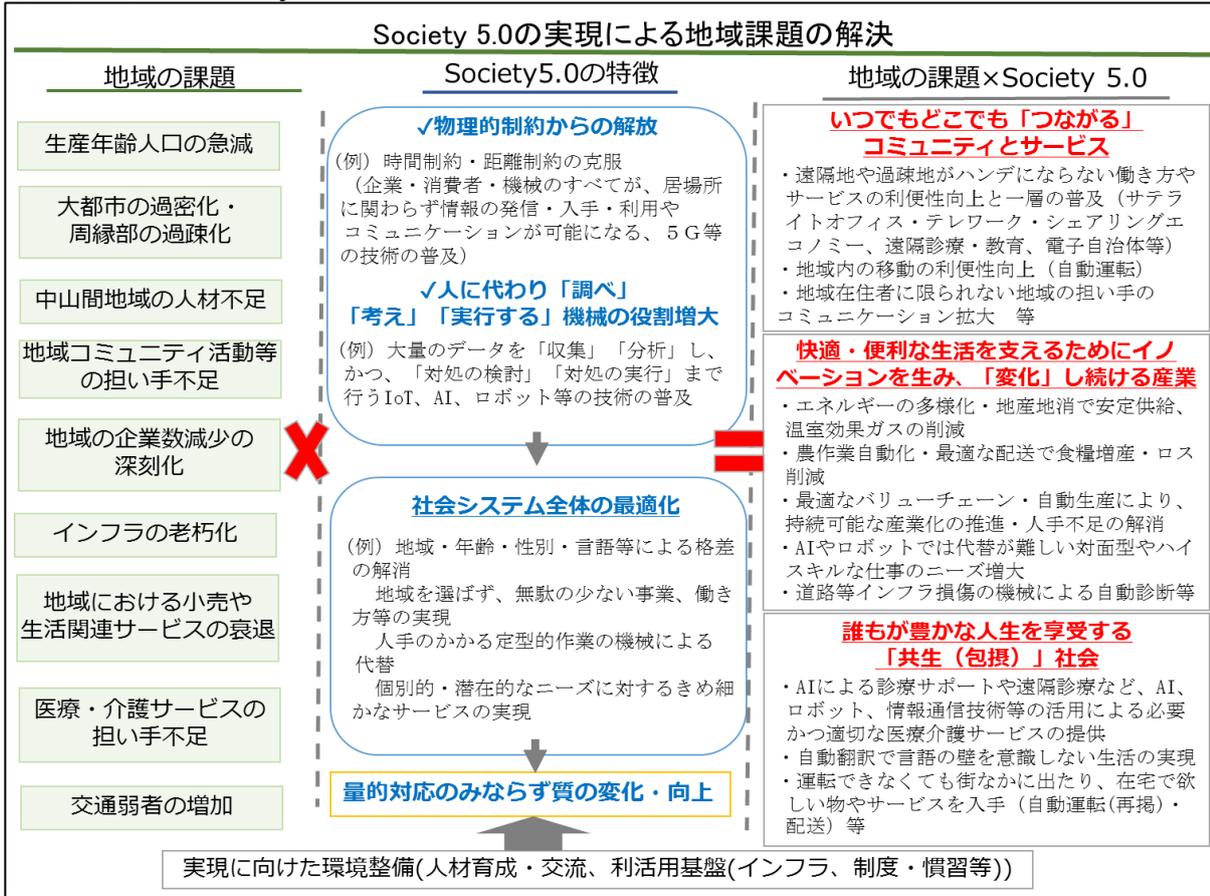
3. 今後の社会、経済状況の変化への対応

- ① Society 5.0
- ② SDGs
- ③ 地方創生推進交付金のあり方

(参考1) 地方創生における人材育成・活用等について

年代 主体	10代	20代	30代～50代	60代～
官 ↑ ↓	<p>I. 各業界における人材育成・活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業界への支援 ○ 地方公共団体への支援 ○ 大学における取組例 ○ 金融機関における取組例 ○ 各業界に対する人材育成支援 			
民 (産業界等)				
↑ ↓	<p>III. 自らの地域を学ぶ、地方を学ぶ機会の提供</p>			
民 (NPO等)	<p>II. NPO等による各地域における人材育成・活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域における人材育成等の取組例 (分野例: 起業、移住支援、まちづくり、多文化共生 等) ○ 人材育成の横展開の取組例 			

(参考2) Society 5.0について



(参考3) SDGsについて

SDGs(持続可能な開発目標)

○2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
 ○「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする**17の国際目標**(その下に、169のターゲット、232の指標が決められている)。
 ○特徴は、以下の5つ。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

普遍性 先進国を含め、**全ての国が行動**

包摂性 人間の安全保障の理念を反映し、「**誰一人取り残さない**」

参画型 **全てのステークホルダーが役割を**

統合性 経済・社会・環境に**統合的に取り組む**

透明性 **定期的にフォローアップ**

中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体による持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組を推進していくことが重要。
 SDGs推進本部会合における安倍総理指示を踏まえ、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」を構築していく。
 平成30年6月15日、公募の結果、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する**29都市**を「**SDGs未来都市**」として選定。また、特に先導的な取組**10事業**を「**自治体SDGsモデル事業**」として選定。

(2) UIJターンによる起業・就業者の創出

○ わくわく地方生活実現政策パッケージのうち、地方創生推進交付金を活用した移住支援については、以下の観点が必要。

- ・ 他の制度との整合性を考慮し、東京 23 区の在住者及び東京 23 区への通勤者を対象とすることが適切ではないか。
- ・ 東京圏（1都3県）内であっても条件不利地域については、配慮が必要ではないか。
- ・ 移住施策においては、地域への定着に向けた移住者へのフォローを行うための体制整備が重要ではないか。

○ 求人情報に加え、住まいの情報を含む生活に関わる情報についても、容易に参照できるよう移住者視点での情報提供の充実を検討することが必要。

(参考 1) わくわく地方生活実現政策パッケージ(まち・ひと・しごと創生基本方針 2018 (平成 30 年 6 月 15 日閣議決定))

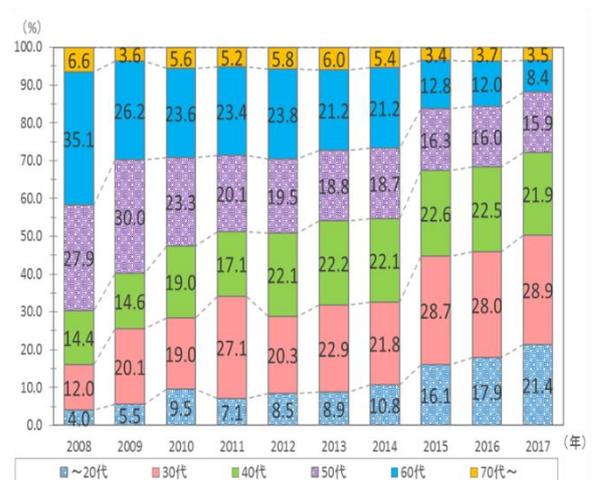
1. UIJターンによる起業・就業者創出 (6年間で6万人)
2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし (6年間で24万人)
3. 地方における外国人材の活用
4. 地域おこし協力隊の拡充 (6年後に8千人)
5. 子供の農山漁村体験の充実
6. 企業版ふるさと納税の活用促進
7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

(参考 2) 地方移住への関心の高まり

ふるさと回帰支援センター来訪者・問合せの推移



ふるさと回帰支援センター利用者の年代の推移



(出典) 平成29年度 国土交通白書

Ⅱ. 中枢中核都市の機能強化等まちづくり

(1) 中枢中核都市の機能強化

(機能強化の意義)

- 中枢中核都市には、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することが期待される。

(範囲)

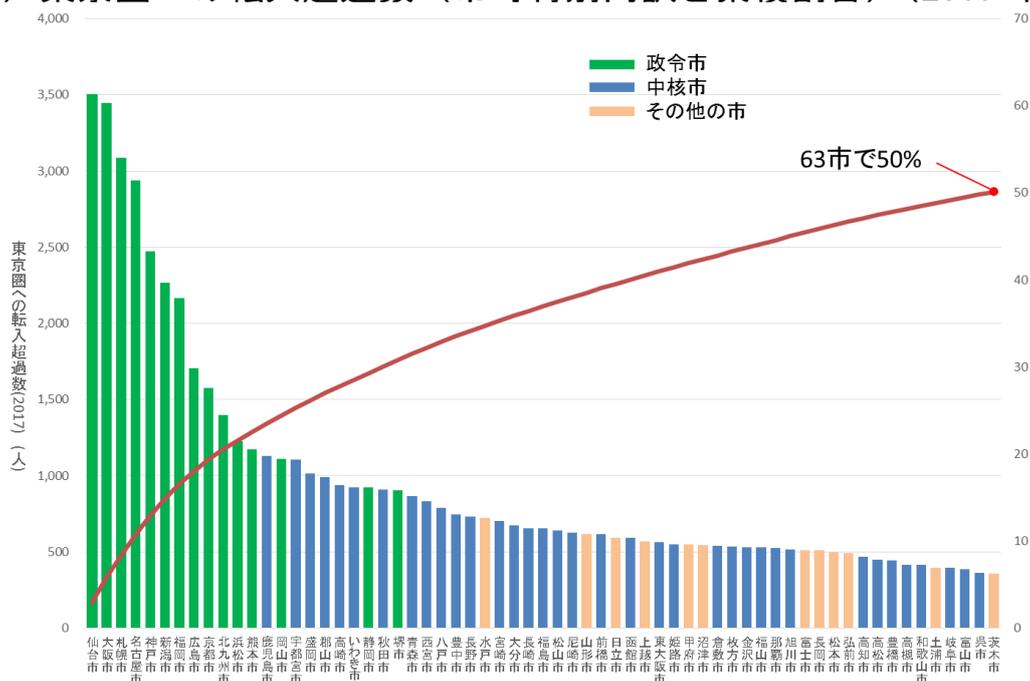
- 東京圏以外の政令指定都市、中核市、施行時特例市、県庁所在市又は連携中枢都市に該当する市

※原則として昼夜間人口比率が概ね1.0未満の都市を除く

(支援策)

- 中枢中核都市の課題に対応したハンズオン支援
 中枢中核都市の機能強化に向けて、中枢中核都市が共通に抱えている課題（政策テーマ）を対象とし、手上げ方式によるハンズオン支援を検討
- 地方創生推進交付金等による支援
 地方創生推進交付金をはじめとする各種支援策について、制度設計、運用改善を包括的に検討

(参考) 東京圏への転入超過数（市町村別内訳と累積割合）（2017年）



資料：住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

(2) 高度経済成長期型まちづくりからの転換

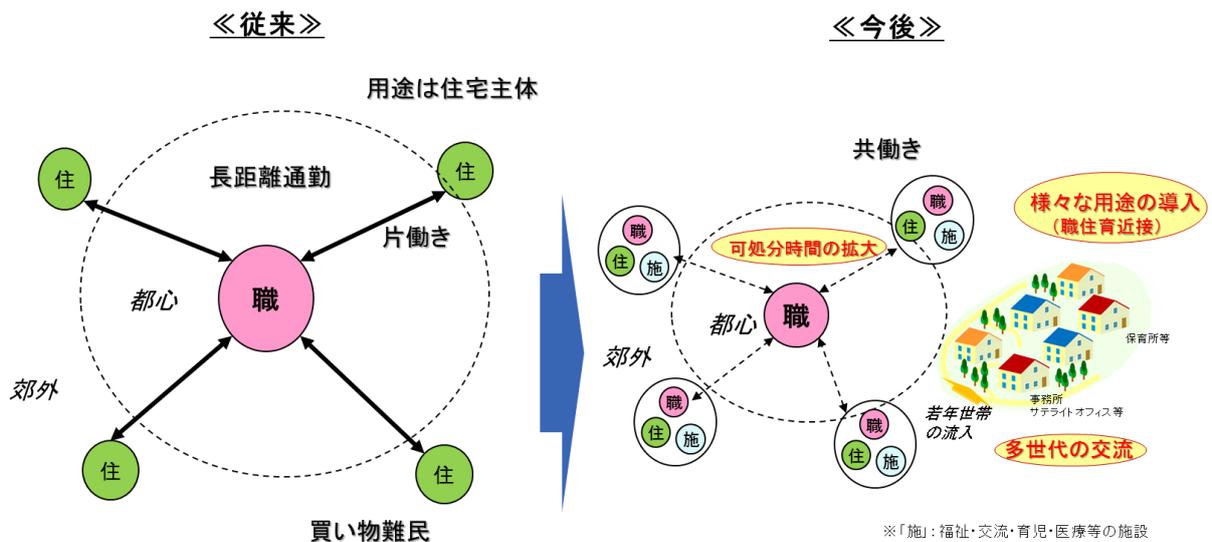
① 郊外住宅団地の再生

- エリア限定的にワンストップで用途規制に係る特例許可を柔軟化するなど、高齢化した居住者が住み続けられ、若者や子育て世帯にとって魅力ある住宅団地への再生に向け、手続きの合理化を実施する制度の構築を検討するべきである。

② 公共施設等の有効活用

- 民間の資金等を活用しながら、公共施設等を核として、地域の活力の再生を進めるためには、地方公共団体へのPPP/PFIに関するノウハウ提供等による積極的な支援を行うことを検討するべきである。

(参考) 高度経済成長期型まちづくりからの転換 (郊外住宅団地の再生)



少子高齢化、共働き型社会への対応として、多世代・多機能のまちづくりに転換